

JDAT 体制整備に向けて

Japan Dental Alliance Team

日本災害歯科支援チーム

東京医科歯科大学 救急災害医学分野 非常勤講師

東京医科歯科大学 災害・クリティカルケア看護学分野 非常勤講師

東京都保健医療公社 大久保病院 歯科口腔外科 非常勤歯科医師

千葉大学 大学院 医学研究院 法医学 特任研究員

日本災害時公衆衛生歯科研究会 世話人

中久木 康一

nakakuki@biglobe.jp

Japan Dental Alliance Team (JDAT、日本災害歯科支援チーム)

【目的・趣旨】

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム) は、災害発生後おおむね72時間以降に**地域歯科保健医療専門職により行われる**、緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を**支援することを通じて**被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的としている。

災害時のJDATの役割

- 災害歯科保健医療連絡協議会が出動要請した歯科支援チームを「JDAT」と呼ぶ
- 緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援
- 医療チーム(JMATなど)の一員として帯同する歯科は、「JDAT」には含めない
- JMATほかに帯同する歯科と連絡をとり、情報を集約してマネジメントする

平常時のJDATの役割

- 研修を行い、その体制を整備する
- それぞれの地域における災害対策に参画し、積極的に防災訓練などに参加する

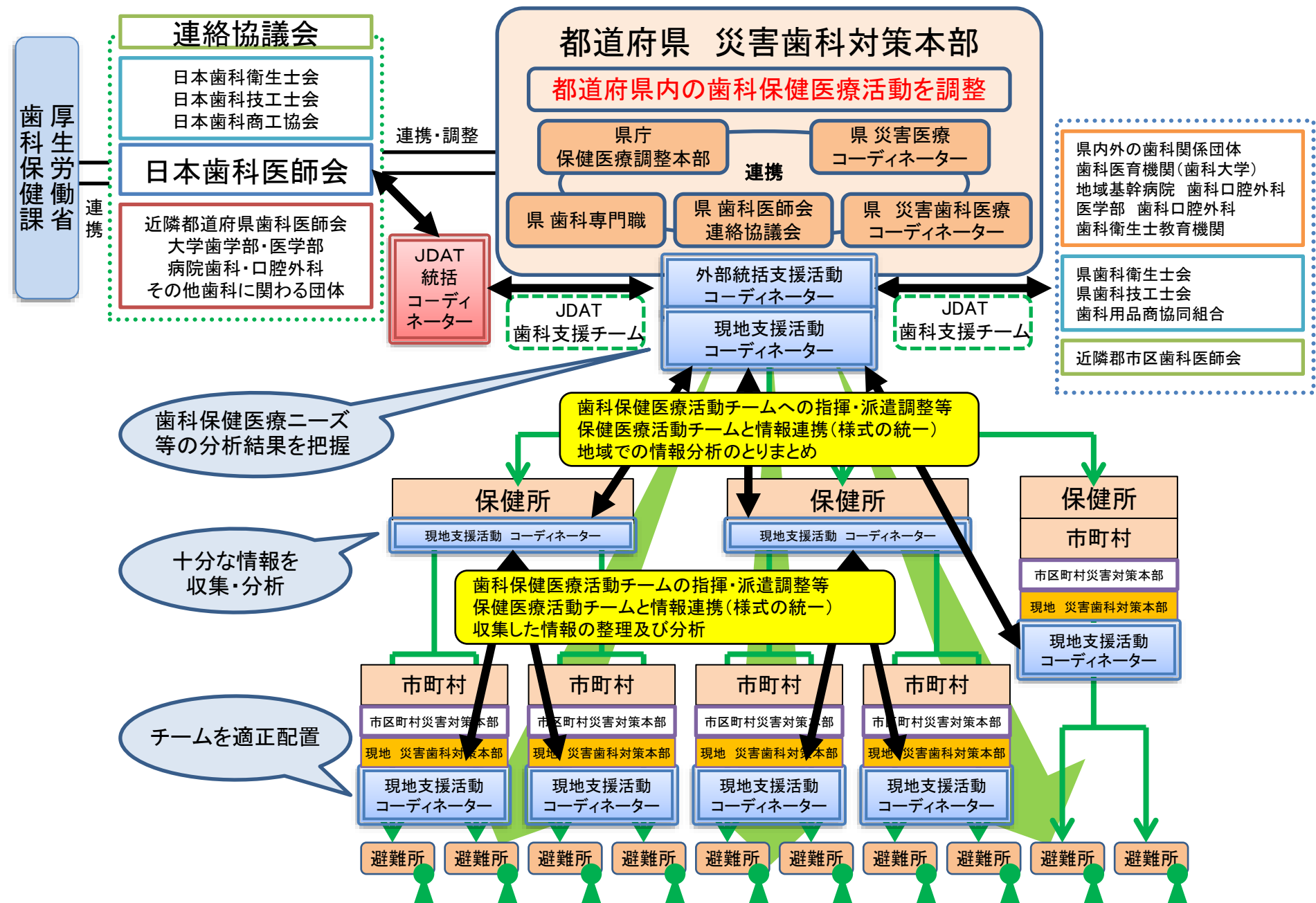
被災地のJDATの役割

- 災害発生時には、それぞれの地域における被災状況を収集し、その情報を各機関へ繋ぐ
- 必要時は他都道府県からの支援チームの派遣要請を提言する
- 他都道府県からJDATが派遣されてきたときには、被災地域のJDATが現地支援活動コーディネーターとして受援する

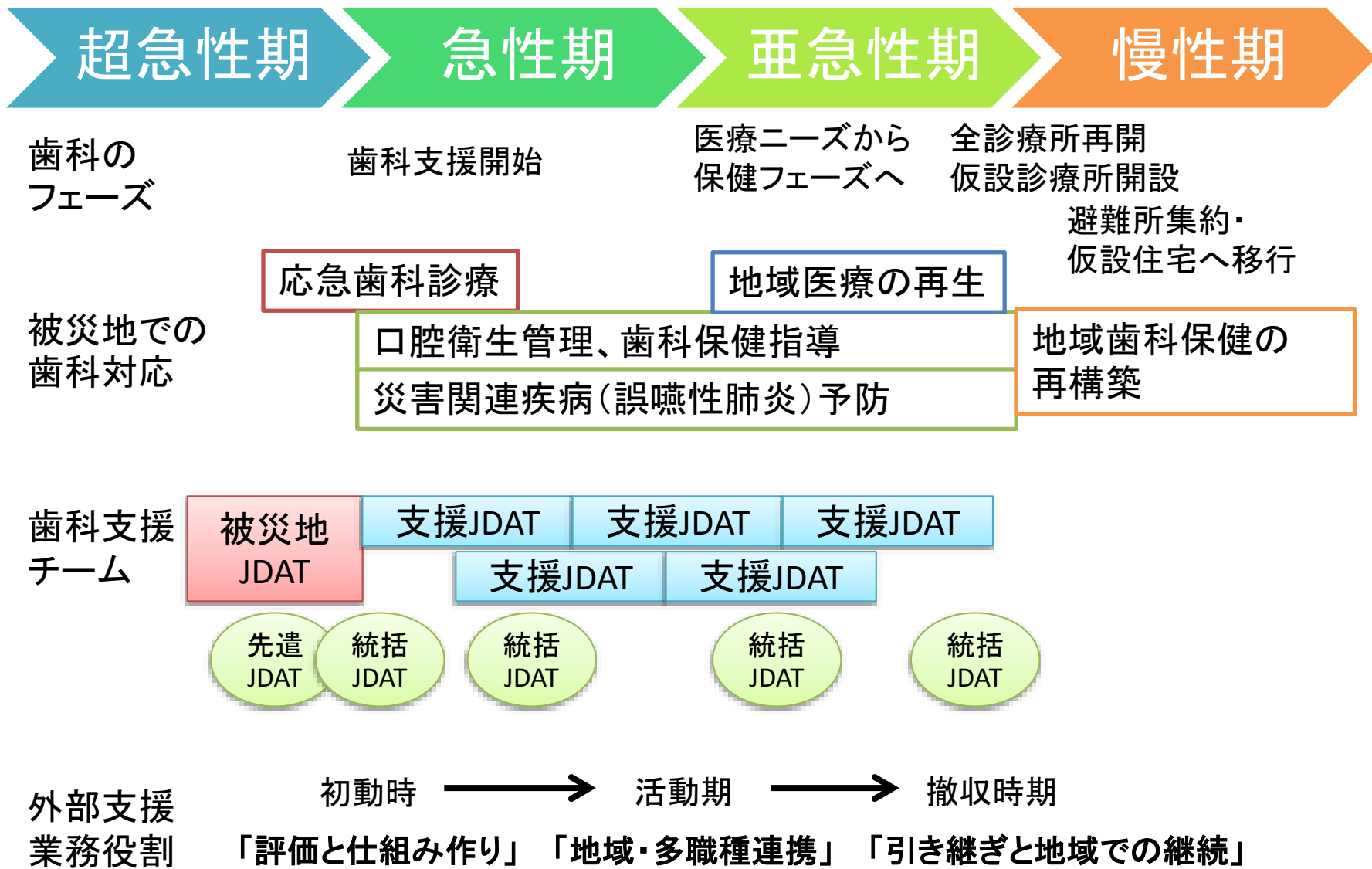
平常時から災害時までのJDAT

- JDATには、**災害時**のみならず、**平常時**からの地域災害対策に携わり、**災害時**には、地域歯科保健体制のBCP(事業継続計画)をマネジメントする役割が求められている

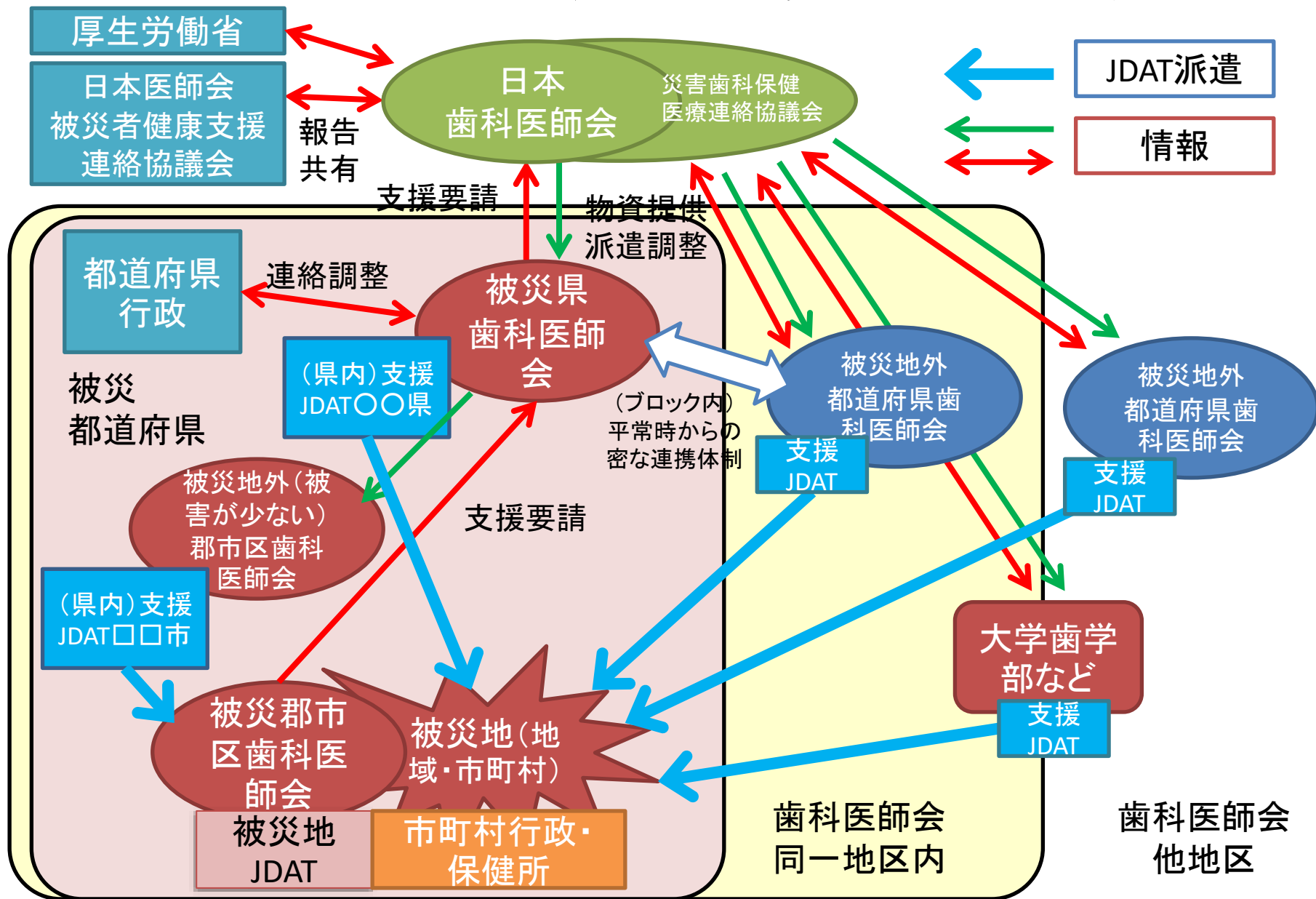
大規模災害時の歯科保健医療活動に係る体制



歯科対応・歯科支援チームと役割の推移



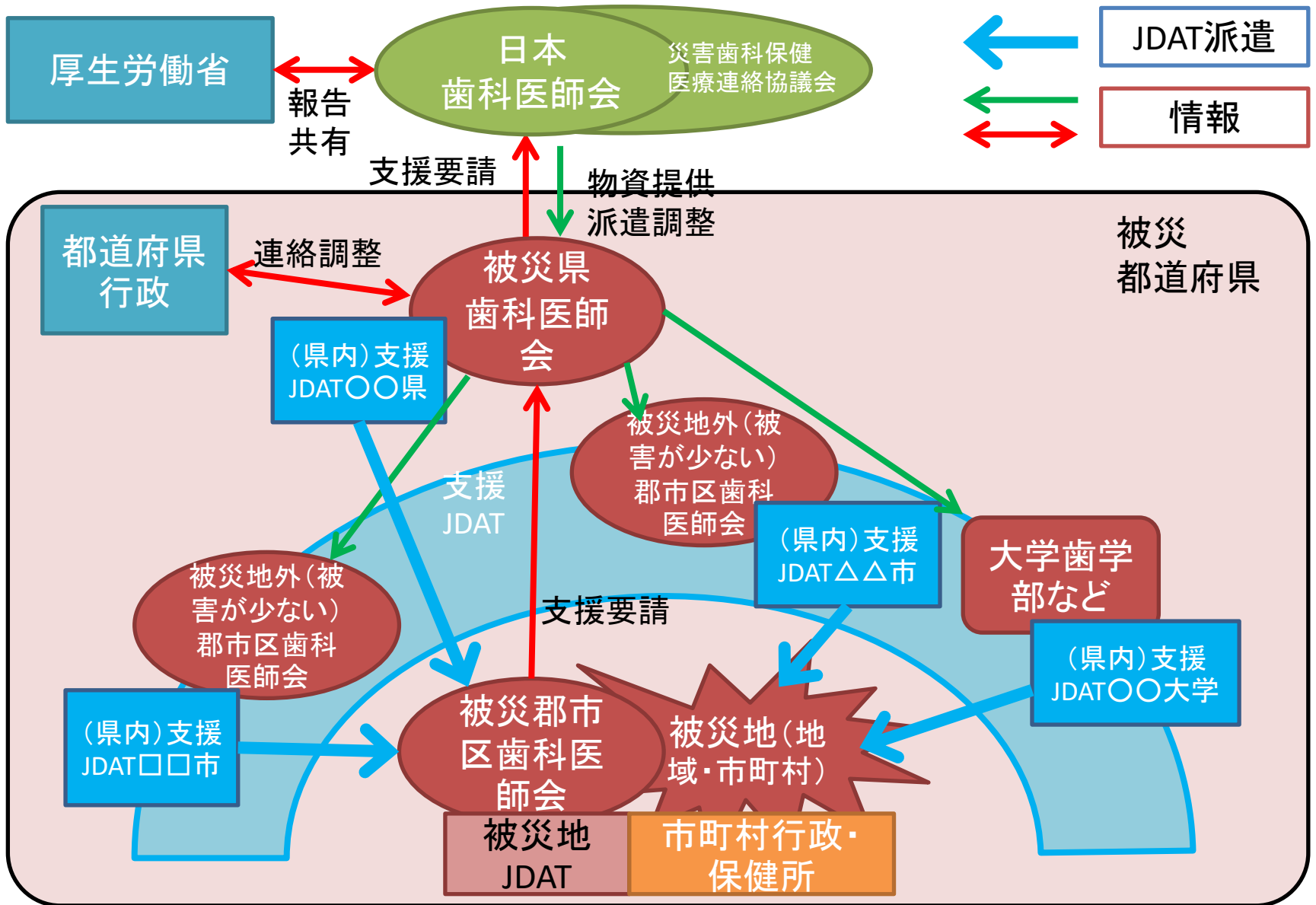
被災都道府県外から支援が入る場合のJDAT活動



日本医師会 救急災害医療対策委員会報告書(2018年2月)P45を参考に作図

JDAT (Japan Dental Alliance Team: 日本災害歯科支援チーム) 活動要領 (改訂案)

被災都道府県内のみで対応する場合のJDAT活動



日本医師会 救急災害医療対策委員会報告書(2018年2月)P47を参考に作図

JDAT (Japan Dental Alliance Team: 日本災害歯科支援チーム) 活動要領 (改訂案)

他県へのJDAT派遣にあたっての基本的な考え方

<原則>

※ JDATチーム数提案から

- ◆ 1チームは、歯科医師1～2名、歯科衛生士1～2名を想定し、必要に応じて歯科技工士や事務局を含める
- ◆ 1チームの活動期間は4～5日間とする(＝1週間では2チーム必要)
- ◆ 具体的には、平時に「週休二日診療(＝水日または木日休診)」しているとして、派遣時は 交代日を「水日」か「木日」にする前提で考える。実質の休診日が2～3日ぐらいに収まり参加しやすくなり、派遣登録可能な歯科医師、歯科衛生士も増えると考えられる。

1、交代日が「水日」の場合

4日派遣(＝「日・月・火・水」)では 実質2日休診

5日派遣(＝「水・木・金・土・日」)では 実質3日休診

2、交代日が「木日」の場合

5日派遣(＝「日・月・火・水・木」)は 実質3日休診

4日派遣(＝「木・金・土・日」)は 実質2日休診

他県へのJDAT派遣にあたっての基本的な考え方

< 近隣への派遣の場合 >

※ JDATチーム数提案から

県内か同一ブロック内での派遣の場合、
最低で「3日間派遣」も可能となる

- 1日目 午前移動、午後に現地本部などで引き継ぎ
- 2日目 午前・午後とも活動
- 3日目 午前活動・午後に現地本部などで申し送り

フェーズが進んで状況は落ち着いて定型化した活動となった
場合や、複数回目の着任の場合は、下記も可能となる

- 0日目 夕方移動、夜に宿舎で引き継ぎ
- 1日目 活動
- 2日目 活動
- 3日目 活動、夜に宿舎で申し送りしてから離任

他県へのJDAT派遣にあたっての基本的な考え方

＜遠隔への派遣の場合＞

※ JDATチーム数提案から

主に救護所で活動する医科に比べ、歯科は避難所の巡回診療などが中心となって「土地勘」が重要になるため、着任日と離任日は引継ぎなどで実活動はできず、短期の派遣では活動が非効率になりがちとなる。このため、移動手段や宿泊確保などの兼ね合い次第で、可能なら長期の派遣が望ましく、**チームの1人でもいいので、外部支援コーディネーターやロジは、支援チームメンバーとは違うシフトとして長期滞在することが望ましい。**（「災害歯科保健医療連絡協議会行動指針」10ページ参照）

① 歯科衛生士の交代と歯科医師の交代をずらす

発災2週間程度は、余震、豪雨、台風、土砂災害等のリスクも高く、またJDATというからには「他県の土地勘のないところでの活動」が前提なので、発災2週間後までのチームは歯科医師と歯科衛生士がチームとして移動し、それ以降は別日程での派遣とするのも可能かもしれない。

② 県歯の職員など、ロジ担当を長期派遣とする

長期は理想的ではあるが、派遣者の疲労なども鑑みると、1週間程度が現実的と考える。結果、各県からのロジ担当派遣は8－9日の派遣として、前任と後任とは半日以上は重なるようにして業務を引き継ぎながら、時期をずらして繋いでいくような形が現実的かと考える。

他県へのJDAT派遣にあたっての基本的な考え方

<県内の大学や病院の関り>

※ JDATチーム数提案から

1) 歯学教育機関(歯学部歯学科／歯科衛生学科／歯科技工学科)

大学歯学部チーム(1歯学部あたり1チーム)をお願いする

※ 隣県の歯学教育機関との協定を締結している県歯科医師会などもあり、広域災害に対する対応など、単純に県境で区切られるべきではないことは、この想定には組みこめていない

2) 医学部歯科口腔外科

下記、いずれかの形での協力体制の構築を目指す

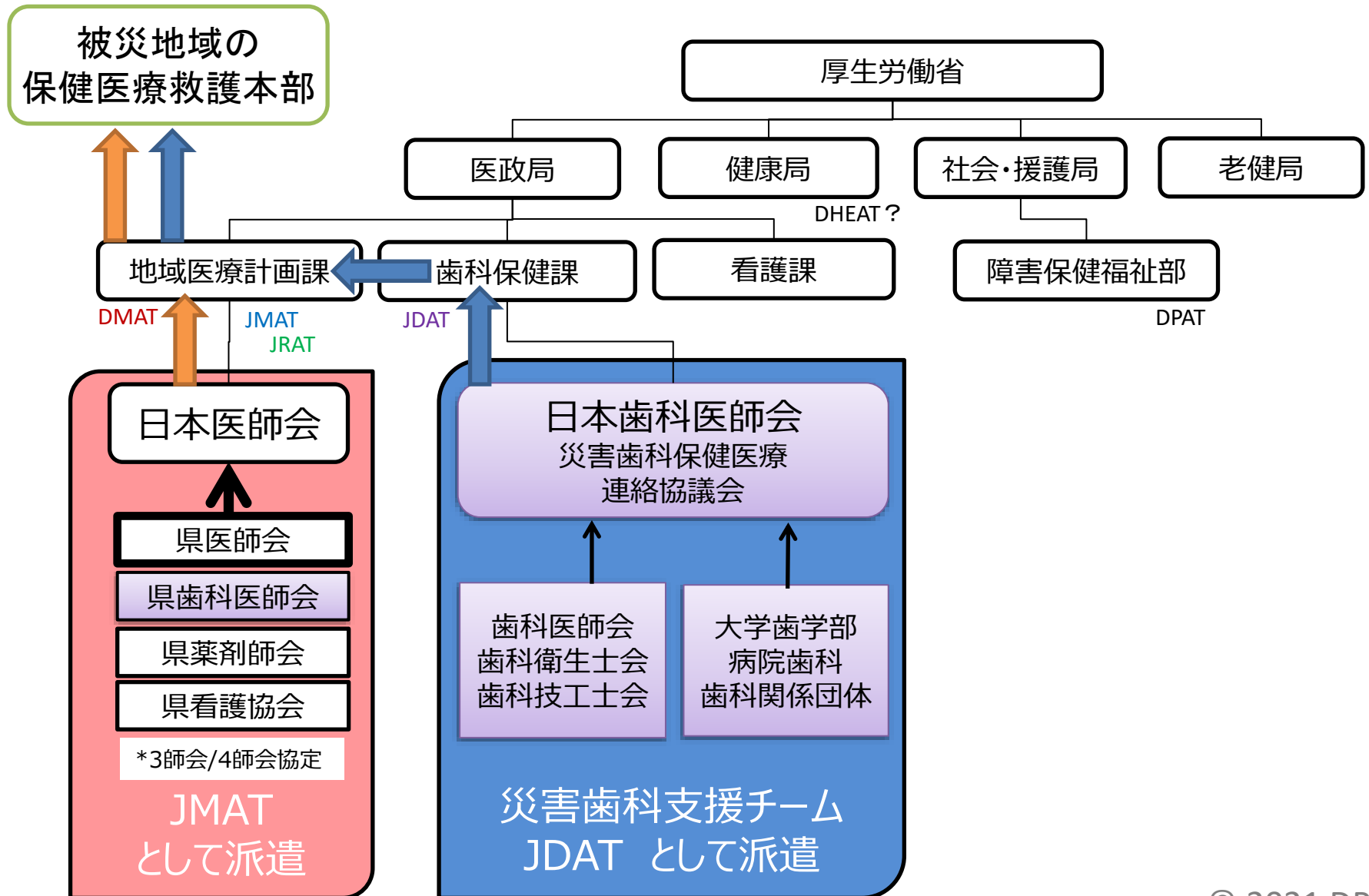
- ① 医療チームと一緒に動き、歯科チームには入らない／歯科チームは出さない
- ② 歯科医師会とともに合流して歯科チームを構成し、同一チームの一員として動く
- ③ 歯科医師会とは別に、歯科チームを構成し、歯科支援として一緒に動く

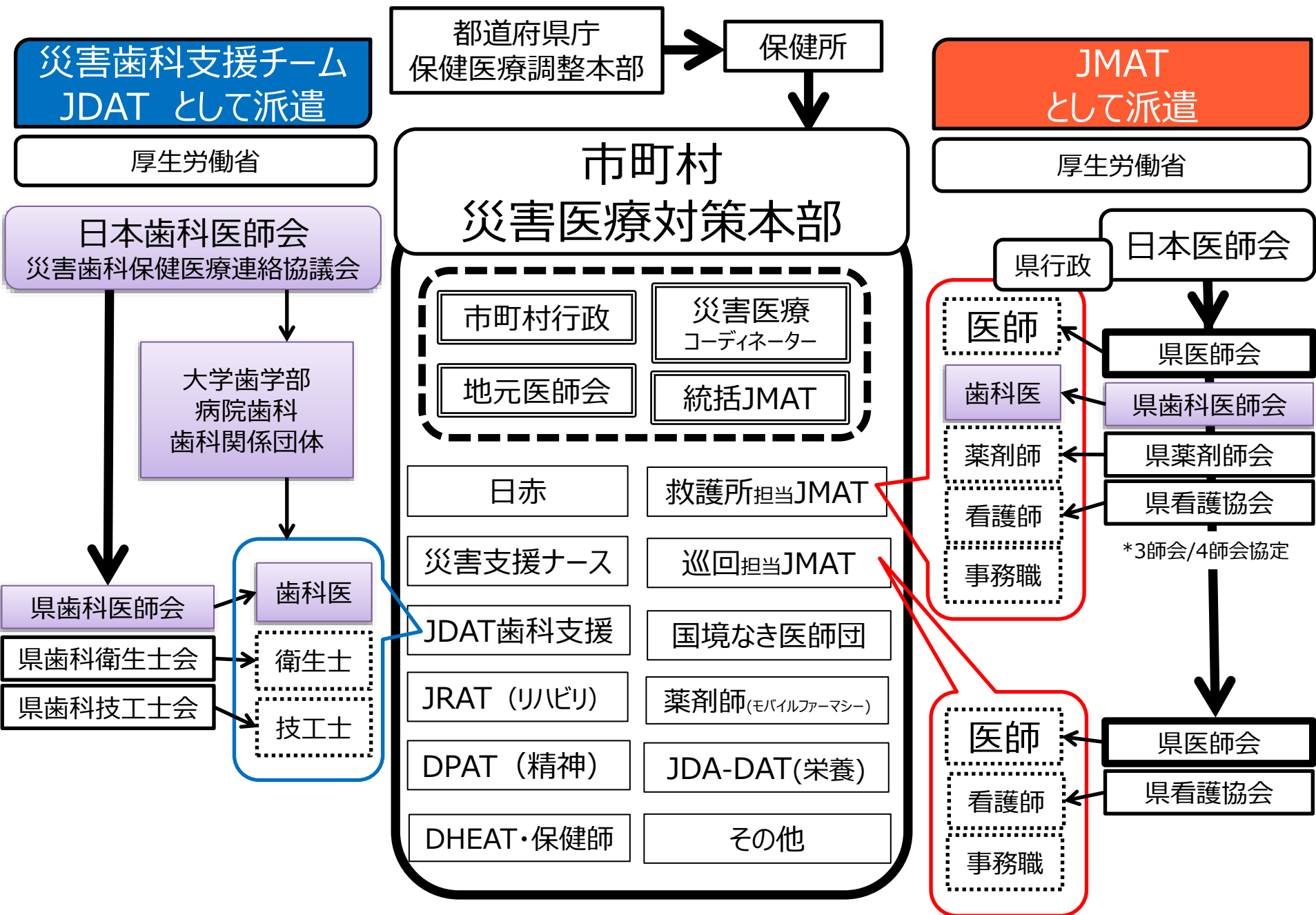
3) 病院歯科口腔外科

県歯科医師会と病院歯科医会などでの協力体制ができている県においては、JMATに帯同していただく、医療圏ごとに初動で病院歯科から歯科専門職を派遣していただく、などの申し合わせが既にできているところもある。

その他、上記2)医学部歯科口腔外科に準ずる。

JDAT × JMAT 歯科





門井謙典(兵庫医科大学歯科口腔外科)作成資料より改変

災害歯科保健医療標準テキスト(一世出版, 2021)より引用

	歯科支援チーム JDAT	JMATの歯科
イニシアチブ	県歯科医師会	県医師会
派遣主体元	日本歯科医師会・連絡協議会	日本医師会
チームの職種	歯科医師、歯科衛生士など	医師、看護師、薬剤師、歯科医師、事務職など
関係する機関	日本歯科医師会、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工師会など	日本医師会、県医師会、県看護協会、県薬剤師会、県歯科医師会、県行政など
派遣先・派遣時期の調整、決定	県歯(災害歯科対策本部)が主体	県医が主体
交通手段・宿泊の確保	県歯(災害歯科対策本部)で	県医もしくは県歯で
活動内容	歯科医療救護(歯科器材携帯), 口腔ケア, 歯科保健活動	他職種連携した支援, 歯科単独の支援は困難な場合も(歯科器材不携帯)
派遣先歯科医師会との連携	連携スムーズ	連携困難な場合も
保険	県歯(日歯)で	JMATのスキームで
備考		県行政との協定や3師会or4師会協定に詳細規定あればスムーズ

JMATの歯科の利点と欠点

利点

- ホテルや現地までの移動手段、レンタカー、保険などの手配は、医師会事務局で対応してもらえる(歯科医師会事務局の負担軽減)。
- 避難者に対して、医師・看護師・歯科医師(・薬剤師)など医科歯科(多職種)連携、総合的なケアがスムーズに可能。

欠点

- 派遣される場所と支援内容、期間は医師会のJMATにゆだねられる(歯科医師には決定権がない、最悪、歯科以外のことを担当することもありえる)
- JMATが継続していても歯科が継続するとは限らない
- 摂食嚥下や小児歯科など、専門性の高い歯科医療は提供困難

JMATの歯科 × JDAT 理想とする連携

JMATの歯科



JDAT

- JMAT歯科≒勤務医＝院内（＝院長＝医師）で連携がとりやすいが、自らは全体の意思決定ができない
- もし急性期のJMATから歯科が帯同できれば、切れ目のない外部歯科支援を提供できる

- JDAT≒開業医＝組織同士での連携ができ、自ら迅速に意志決定ができる
- JMAT歯科の情報を引き継いだり、JMAT歯科に医療連携を繋いでもらったりしつつ、平常時同様の地域歯科保健医療を届けられる

「歯科医師として、歯科医師会として、災害時にも地域住民の健康を守るために、どうすればいい？」と考えた時には、
医科と連携しやすいJMAT歯科と、歯科としてのJDATは両輪の関係

歯科にとってのJDATの必要性

- JMAT歯科はあくまでも医師会の傘下であり、地元歯科医療機関(＝地元歯科医師会)との様々な調整も、全て医師会を通して行う必要がある
- 地元歯科医師会として助かる歯科支援は、自分達で意思決定できる支援(自分たちのために支援してくれる)であり、JDATが必要となる
- 地元医療機関が復旧したためにJMATが撤退するとなったら、いまだ歯科医療機関はダメージが大きいとしてもJMAT自体が派遣されなくなるためJMAT歯科も派遣されなくなり、JDATが必要となる